



Westlaw Japan / 大江橋法律事務所共催勉強会(大阪) 第15回 紛争事例に学ぶ共同研究開発契約書ドラフティングのポイント

講師：弁護士法人大江橋法律事務所 弁護士 古庄 俊哉 / 弁護士 石津 真二

共同研究開発契約においては、両当事者の費用負担、成果の帰属や利用などを巡って紛争になる事例も少なくありません。このような紛争は、契約書の条項の定め方次第で予防・回避できることも多々あり、契約書のドラフティングの工夫が求められるところです。そこで、本セミナーでは、共同研究開発契約に関する裁判例をご紹介し、共同研究開発契約を巡って実際にどのような紛争が生じているのかを踏まえつつ、紛争を予防するための契約書のドラフティングのポイントなどについてご説明いたします。

日 時：2018年9月18日(火) 17:00～18:30
会 場：大江橋法律事務所 大阪事務所 27階会議室
〒530-0005 大阪市北区中之島2-3-18
中之島フェスティバルタワー27階
<http://www.ohebash.com/jp/firm/access.php>

定 員：40名

参 加 費：無料

ご持参いただくもの：筆記用具 / 受付時に名刺

お申し込みはこちら：<https://www.westlawjapan.com/event/study/180918s.html>

お問い合わせ先：brand@westlawjapan.com

※講演レジュメは、お一人様1部、講演参加者にのみ配布いたします。

プログラム

17:00～18:30 講師によるワークショップ(質疑応答を含む)

※開催場所の都合により懇親会はございません。



※今回の勉強会は、企業の法務部門及び人事部門のご責任者および実務担当者を対象としています。個人の方のお申し込みは、ご遠慮いただいております。
また、各社2名様までとさせていただきます。

※申込者多数の場合は、申込順または抽選方式により参加者を決定させていただくことがありますことを、あらかじめご了承ください。

講師紹介 大江橋法律事務所

弁護士・弁理士・ニューヨーク州弁護士 古庄 俊哉(ふるしょう としや)

2004年京都大学法学部卒業、2006年弁護士登録。2011年The University of Washington, Center for Advanced Study & on Research Intellectual Property 主催 Patent and Intellectual Property Law and Practice Summer Institute修了、2012年 The University of Washington School of Law 卒業(IP LLM)、2013年ニューヨーク州弁護士登録。2015年弁理士登録。主な取扱分野は、知的財産権、企業法務全般。

弁護士 石津 真二(いしづ しんじ)

2013年東京大学法学部卒業、2014年弁護士登録。主な取扱分野は、知財取引(特許・商標・意匠・著作権・ノウハウ)、不正競争、ライセンス・フランチャイズ、紛争解決(訴訟・交渉)、税務争訟、企業法務全般。最近の著書として、『職務発明の実務Q&A』(共著)。

ウエストロー・ジャパン株式会社

商品詳細：www.westlawjapan.com お問い合わせ：brand@westlawjapan.com 0120-100-482 (月～金 9:00～18:00)



ウエストロー・ジャパン株式会社は、新日本法規出版株式会社とトムソン・ロイターの合併会社です。



THOMSON REUTERS



WLI298_201808_FD